

令和元年度 総合相談窓口(ブランチ)事業実施基準に基づく  
評価結果及び自己評価一覧

事業実施基準		ブランチ		区	此花区
				No.	9
				総合相談窓口(ブランチ)	春日出
運営体制	1 職員の適正配置		事業実施基準に基づく評価結果		○
	専門性の確保	2 計画的な研修実施			○
		3 市主催研修への参加			○
		項目総合			○
	4 緊急時の体制整備				○
	5 苦情解決体制の整備				○
	6 個人情報の保護				○
業務別取り組み	ネットワーク構築の補助	7 地域ケア会議の開催			○
		8 ブランチ連絡会への参加			○
		9 地域関係者との連携			○
		10 包括との協働・課題のまとめ			○
		項目総合			○
	総合相談	11 相談実件数の基準要件			○
		12 訪問実件数の基準要件			○
		13 相談延件数の基準要件			○
		14 訪問延件数の基準要件			○
		15 介護予防対応			○
		16 事例フォロー			○
		項目総合			○
	認知症高齢者等支援	17 情報共有			○
		18 会議への参画			○
		項目総合		○	
	権利擁護・虐待防止	19 初動期対応・連携		○	
		20 成年後見制度の相談対応		○	
		項目総合		○	
	21 ブランチの周知活動			○	
	総合結果			総合結果	◎